

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6565989号
(P6565989)

(45) 発行日 令和1年8月28日(2019.8.28)

(24) 登録日 令和1年8月9日(2019.8.9)

(51) Int.Cl. F I
B60N 2/58 (2006.01) B60N 2/58
B60N 2/30 (2006.01) B60N 2/30

請求項の数 7 (全 16 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2017-162769 (P2017-162769) (22) 出願日 平成29年8月25日 (2017.8.25) (65) 公開番号 特開2019-38427 (P2019-38427A) (43) 公開日 平成31年3月14日 (2019.3.14) 審査請求日 平成30年5月24日 (2018.5.24)</p>	<p>(73) 特許権者 000220066 テイ・エス テック株式会社 埼玉県朝霞市栄町3丁目7番27号 (74) 代理人 100088580 弁理士 秋山 敦 (74) 代理人 100111109 弁理士 城田 百合子 (72) 発明者 阿久津 修一 栃木県塩谷郡高根沢町大字太田118番地 1 テイ・エス テック株式会社内 審査官 仁木 学</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 乗物用シート

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートクッションの下面を覆うように張られるカバー部材と、
 前記シートクッションを支持するために前記シートクッションの下部に取り付けられた脚部材と、を有し、
 前記脚部材は、前記シートクッションの下面との間に隙間を設けた状態で延出している延出部を備え、
 前記カバー部材は、
 前記シートクッションの下面中の第一領域を覆う第一カバー部分と、
 前記シートクッションの下面において前記第一領域と隣り合う第二領域を覆うと共に、
 前記隙間を潜って前記第一カバー部分に接続される第二カバー部分と、
 前記第二カバー部分よりも前記シートクッションの下面に近い位置にて前記第二カバー部分に重ね合わされ、前記第二カバー部分と共に前記第二領域を覆うと共に前記隙間を潜る第三カバー部分と、を備え、
 前記第二カバー部分のうち、前記隙間を潜る部分には、前記第一カバー部分に設けられた被係合部と係合可能な係合部が設けられており、
 該係合部は、複数の係合部片に分断されていることを特徴とする乗物用シート。

【請求項2】

前記係合部は、前記複数の係合部片が直線状に並んだ状態で前記被係合部と係合し、
 前記複数の係合部片の各々は、互いに延出量が同一となるように形成されていることを

特徴とする請求項 1 に記載の乗物用シート。

【請求項 3】

前記被係合部は、所定方向に沿って延出しており、

前記係合部は、該係合部の両端部に位置する第一係合部片及び第二係合部片を有し、

前記第一係合部片において前記第二係合部片から離れている方の端から前記第二係合部片において前記第一係合部片から離れている方の端までの距離よりも、前記被係合部の延出量が長いことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の乗物用シート。

【請求項 4】

前記被係合部は、所定方向に沿って延出しており、前記被係合部の延出方向における一端から他端まで連続していることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の乗物用シート。

10

【請求項 5】

前記係合部は、該係合部の両端部に位置する第一係合部片及び第二係合部片を有し、

前記第一係合部片において前記第二係合部片から離れている方の端から前記第二係合部片において前記第一係合部片から離れている方の端までの距離は、前記延出部の延出量よりも長いことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の乗物用シート。

【請求項 6】

前記脚部材は、前記脚部材を前記シートクッションに取り付けるために前記延出部の脇位置に配置された取り付け部を有し、

前記第二カバー部分及び前記第三カバー部分の各々には、前記取り付け部を通すための切り欠きが設けられており、

20

前記第二カバー部分に設けられた前記切り欠きの外縁のうち、前記延出部の延出方向において前記取り付け部と隣り合う部分は、前記第三カバー部分に設けられた前記切り欠きの外縁のうち、前記延出方向において前記取り付け部と隣り合う部分とは、前記延出方向において異なる位置にあることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の乗物用シート。

【請求項 7】

前記カバー部材は、前記シートクッションの下面において前記第一領域及び前記第二領域の脇位置にある第三領域を覆う第四カバー部分を有し、

前記第二カバー部分の端部には、前記第二カバー部分を前記第四カバー部分と接続するために第二係合部が設けられており、

30

前記第三カバー部分の端部には、前記第三カバー部分を前記第四カバー部分と接続するために第三係合部が設けられており、

前記第二カバー部分及び前記第三カバー部分の各々が前記第四カバー部分に接続された状態では、前記第二係合部が、前記第三係合部と直線状に並ぶ位置にあり、前記第三カバー部分の端部のうち、前記第三係合部が設けられた部分から外れた部分に重ね合わされていることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載の乗物用シート。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

40

本発明は、乗物用シートに係り、特に、シートクッションの下面を覆うようにカバー部材が張られ、シートクッションを支持するための脚部材がシートクッションの下部に取り付けられている乗物用シートに関する。

【背景技術】

【0002】

乗物用シートの中には、シートクッションの下面（裏面）を覆うようにトリムカバー等のカバー部材が張られているシートがある。また、乗物用シートの構成としては、シートクッションを支持するためにシートクッションの下部に脚部材が取り付けられている構成が知られている（例えば、特許文献 1 参照）。特許文献 1 に記載の乗物用シート（車両用シート）では、シートクッションに対して回動可能な脚部材がシートクッションの下部に

50

取り付けられている。そして、特許文献1に記載の乗物用シートでは、シートクッションに近づく向きに脚部材を回転させることでシートクッションに対して脚部材を折り畳むことが可能である。

【0003】

脚部材が取り付けられたシートクッションの下面を覆うようにカバー部材を張る場合には、脚部材（厳密には、折り畳んだ状態の脚部材）とシートクッションの下面との間の隙間にカバー部材を通すことになる。

【0004】

より具体的に説明すると、シートクッションの下面において互いに隣り合う2つの領域のうち、一方の領域を覆うカバー部材の端部を上記の隙間に潜らせる。そして、当該隙間を通ったカバー部材の端部を、上記2つの領域のうちの他方の領域を覆うカバー部材の端部と接続させる。カバー部材の端部同士を接続する構成としては、一方のカバー部材の端部に係合部を設け、他方のカバー部材の端部に被係合部を設けることが一般的である。つまり、係合部が設けられたカバー部材の端部を、脚部材とシートクッションの下面との間の隙間に潜らせて、被係合部に設けられたカバー部材の端部に近付け、最終的に係合部を被係合部に係合させることでカバー部材の端部同士が接続される。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】国際公開第2016/024543号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

上記のカバー部材の接続様式に関して言うと、カバー部材のうち、係合部が設けられた部分については、カバー部材の取り付け性の観点から、より容易に上記の隙間に潜らせることが望ましい。

そこで、本発明は、上記の問題に鑑みてなされたものであり、その目的は、脚部材とシートクッションの下面との間の隙間にカバー部材の一部分を潜らせてカバー部材を張る乗物用シートとして、より容易にカバー部材を取り付けることが可能な乗物用シートを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

前記課題は、本発明の乗物用シートによれば、シートクッションの下面を覆うように張られるカバー部材と、前記シートクッションを支持するために前記シートクッションの下部に取り付けられた脚部材と、を有し、前記脚部材は、前記シートクッションの下面との間に隙間を設けた状態で延出している延出部を備え、前記カバー部材は、前記シートクッションの下面中の第一領域を覆う第一カバー部分と、前記シートクッションの下面において前記第一領域と隣り合う第二領域を覆うと共に、前記隙間を潜って前記第一カバー部分に接続される第二カバー部分と、前記第二カバー部分よりも前記シートクッションの下面に近い位置にて前記第二カバー部分に重ね合わされ、前記第二カバー部分と共に前記第二領域を覆うと共に前記隙間を潜る第三カバー部分と、を備え、前記第二カバー部分のうち、前記隙間を潜る部分には、前記第一カバー部分に設けられた被係合部と係合可能な係合部が設けられており、該係合部は、複数の係合部片に分断されていることにより解決される。

【0008】

上記のように構成された本発明の乗物用シートでは、カバー部材のうちの第一カバー部分が、シートクッションの下面のうちの第一領域を覆い、第二領域を覆う第二カバー部分が脚部材とシートクッションの下面の隙間を潜って第一カバー部分に接続される。また、カバー部材のうちの第三カバー部分が、第二カバー部分よりもシートクッションの下面に近い側で第二カバー部分と重ね合わされる。これにより、シートクッションの下面を効果

10

20

30

40

50

的に覆ってシート内部を見え難くすると共に、シート内部への異物の入り込みを抑制することが可能となる。

また、第二カバー部分のうち、第一カバー部材の被係合部と係合する係合部が設けられている部分は、上記の隙間を潜る。そして、係合部は、複数の係合部片に分断されている。このような構成であれば、係合部片の分断箇所（すなわち、係合部の切れ目）にて係合部を曲げられるので、第二カバー部分において係合部が設けられている部分が、より容易に上記の隙間を潜るようになる。この結果、より容易にカバー部材を取り付けることが可能となる。

【 0 0 0 9 】

また、上記の構成において、前記係合部は、前記複数の係合部片が直線状に並んだ状態で前記被係合部と係合し、前記複数の係合部片の各々は、互いに延出量が同一となるように形成されているとよい。

10

上記の構成では、複数の係合部片を並べることで係合部を構築する際、同一長さの係合部片を用いることが可能である。これにより、係合部片を並べる際の順序（配置位置）を誤ることもなく、係合部片を容易に取り付けることが可能となる。

【 0 0 1 0 】

また、上記の構成において、前記被係合部は、所定方向に沿って延出しており、前記係合部は、該係合部の両端部に位置する第一係合部片及び第二係合部片を有し、前記第一係合部片において前記第二係合部片から離れている方の端から前記第二係合部片において前記第一係合部片から離れている方の端までの距離よりも、前記被係合部の延出量が長いとよい。

20

上記の構成では、被係合部の長さが、複数の係合部片が連なって構成された係合部の一端から他端までの長さよりも長くなっている。このような構成であれば、係合部の長さのバラツキを吸収し、係合部を適切に被係合部に係合させることが可能となる。

【 0 0 1 1 】

また、上記の構成において、前記被係合部は、所定方向に沿って延出しており、前記被係合部の延出方向における一端から他端まで連続しているとよい。

上記の構成では、係合部が複数の係合部片に分断されているのに対し、被係合部は、分断されずに連続した状態で設けられている。このような構成であれば、被係合部が複数の断片に分断された構成に比して、より容易に被係合部を設けることが可能となる。

30

【 0 0 1 2 】

また、上記の構成において、前記係合部は、該係合部の両端部に位置する第一係合部片及び第二係合部片を有し、前記第一係合部片において前記第二係合部片から離れている方の端から前記第二係合部片において前記第一係合部片から離れている方の端までの距離は、前記延出部の延出量よりも長いとよい。

上記の構成では、複数の係合部片が連なって構成された係合部の一端から他端までの長さが、脚部分の延出部の延出量よりも長くなっている。このような構成であれば、係合部が被係合部と係合する範囲を、脚部分の延出部の延出量よりも長く（広く）確保することが可能となる。この結果、係合部がより良好に被係合部と係合し、第二カバー部分をより適切に第一カバー部分に接続させることが可能となる。

40

【 0 0 1 3 】

また、上記の構成において、前記脚部材は、前記脚部材を前記シートクッションに取り付けるために前記延出部の脇位置に配置された取り付け部を有し、前記第二カバー部分及び前記第三カバー部分の各々には、前記取り付け部を通すための切り欠きが設けられており、前記第二カバー部分に設けられた前記切り欠きの外縁のうち、前記延出部の延出方向において前記取り付け部と隣り合う部分は、前記第三カバー部分に設けられた前記切り欠きの外縁のうち、前記延出方向において前記取り付け部と隣り合う部分とは、前記延出方向において異なる位置にあるとよい。

上記の構成では、第二カバー部分に設けられた切り欠きの外縁のうち、脚部材の取り付け部と隣り合う部分が、第三カバー部分に設けられた切り欠きの外縁のうち、取り付け部

50

と隣り合う部分から外れた位置にある。このような位置関係であれば、互いに重ね合わされた第二カバー部分及び第三カバー部分の間で切り欠きの外縁がずれているので、シートクッションの下面中、切り欠きの形成によって覆われなくなる部分を少なくすることが可能となる。

【0014】

また、上記の構成において、前記カバー部材は、前記シートクッションの下面において前記第一領域及び前記第二領域の脇位置にある第三領域を覆う第四カバー部分を有し、前記第二カバー部分の端部には、前記第二カバー部分を前記第四カバー部分と接続するために第二係合部が設けられており、前記第三カバー部分の端部には、前記第三カバー部分を前記第四カバー部分と接続するために第三係合部が設けられており、前記第二カバー部分及び前記第三カバー部分の各々が前記第四カバー部分に接続された状態では、前記第二係合部が、前記第三係合部と直線状に並ぶ位置にあり、前記第三カバー部分の端部のうち、前記第三係合部が設けられた部分から外れた部分に重ね合わされているとよい。

10

上記の構成では、第二カバー部分の端部に設けられた第二係合部が、第三係合部と直線状に並ぶ位置に配置され、第三カバー部分の端部のうち、第三係合部が設けられた部分から外れた部分に重ね合わされている。すなわち、第二係合部が設けられた第二カバー部分の端部が第三カバー部分の端部と重ね合わされるので、シート内部をより一層見え難くすることが可能となる。

【発明の効果】

【0015】

本発明の乗物用シートによれば、シートクッションの下面を効果的に覆ってシート内部を見え難くすると共に、シート内部への異物の入り込みを抑制することが可能となる。

20

また、脚部材とシートクッションの下面との隙間を、第二カバー部分において係合部が設けられている部分がより容易に潜るようになる結果、より容易にカバー部材を取り付けることが可能となる。

また、本発明の乗物用シートによれば、係合部片を並べる際の順序（配置位置）を誤ることなく、係合部片を容易に取り付けることが可能となる。

また、本発明の乗物用シートによれば、係合部の長さのパラツキを吸収し、係合部を適切に被係合部に係合させることが可能となる。

また、本発明の乗物用シートによれば、被係合部が分断されずに連続した状態で設けられているため、被係合部が複数の断片に分断された構成に比して、より容易に被係合部を設けることが可能となる。

30

また、本発明の乗物用シートによれば、係合部が被係合部と係合する範囲が、脚部分の延出部の延出量よりも長く（広く）確保される。この結果、係合部がより良好に被係合部と係合し、第二カバー部分がより適切に第一カバー部分と接続するようになる。

また、本発明の乗物用シートによれば、互いに重ね合わされた第二カバー部分及び第三カバー部分の間で切り欠きの外縁がずれているので、シートクッションの下面中、切り欠きの形成によって覆われなくなる部分を少なくすることが可能となる。

また、本発明の乗物用シートによれば、第二係合部が設けられた第二カバー部分の端部が第三カバー部分の端部と重ね合わされるので、シート内部をより一層見え難くすることが可能となる。

40

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】本発明の一実施形態に係る乗物用シートが着座可能状態にあるときの図である。

【図2】本発明の一実施形態に係る乗物用シートがチップアップ状態にあるときの図である。

【図3】シートクッションフレーム及びその周辺機器を示す斜視図である。

【図4】シートクッションを下方から見た図である。

【図5】図4のA-A断面を示す図である。

【図6】シートクッションの下面を覆うカバー部材の一部分を捲った状態を示す図である

50

。

【図7】シートクッションの下面を覆うようにカバー部材を張る様子を示す図である。

【図8】互いに重なり合った第二カバー部分及び第三カバー部分の各々の側端部を拡大して示す図である。

【図9】第三カバー部分の側端部を示す拡大図である。

【発明を実施するための形態】

【0017】

以下、本発明の一実施形態（本実施形態）に係る乗物用シートの構成について図面を参照しながら説明する。ただし、以下に説明する実施形態は、本発明の理解を容易にするための一例であり、本発明を限定するものではない。すなわち、本発明は、その趣旨を逸脱することなく、変更、改良され得ると共に、本発明にはその等価物が含まれることは勿論である。

10

【0018】

なお、以下では、乗物用シートの一例として車両用シートを挙げ、その構成例について説明することとする。ただし、本発明は、車両用シート以外の乗物用シート、例えば、船舶や航空機に搭載されるシートにも適用され得る。

【0019】

また、以下の説明において、「前後方向」とは、車両用シートの前後方向であり、車両走行時の進行方向と一致する方向である。また、「シート幅方向」とは、車両用シートの幅方向であり、車両用シートに着座した乗員から見た左右方向と一致する方向である。また、「上下方向」とは、車両用シートの上下方向であり、車両が水平面を走行しているときには鉛直方向と一致する方向である。

20

【0020】

なお、以下に説明するシート各部の形状、位置及び状態等については、特に断る場合を除き、車両用シートが着座可能状態（すなわち、シート各部が着座可能位置に配置された状態）にあるケースを想定して説明することとする。一例を挙げて説明すると、「シートクッションの下面」は、車両用シートが着座可能状態にあるときにシートクッションの下端に位置する面であり、乗員が着座している面（着座面）とは反対側の面（裏面）である。

。

【0021】

<<本実施形態に係る車両用シートの基本構成>>

本実施形態に係る車両用シート（以下、車両用シートS）の基本構成について、図1乃至図3を参照しながら説明する。図1及び図2は、車両用シートSの側面図であり、図1は、着座可能状態にあるときの図であり、図2は、後述するチップアップ状態にあるときの図である。図3は、シートクッションフレーム1及びその周辺機器を示す斜視図である。

30

【0022】

車両用シートSは、車両の後部座席として利用される。車両用シートSは、図1及び図2に示すようにシートクッションS1及びシートバックS2を有する。シートクッションS1は、シートバックS2に対して、シート幅方向に沿う軸を中心として回動することが可能である。

40

【0023】

また、車両用シートSは、図1等に示すように、シートクッションS1の下部に脚部材10を備えている。脚部材10は、金属パイプを略U字状に折り曲げることで構成されており、シートクッションS1の下部に取り付けられている。そして、脚部材10は、図1に示すように、車両用シートSが着座可能状態にあるときにシートクッションS1を下方から支持している。このとき、脚部材10は、車体フロアに固定された略C字状の板ばねからなる脚保持部材20に保持されている。

【0024】

車両用シートSは、通常時は図1に図示の着座可能状態にあるが、非使用時には図2に

50

図示のチップアップ状態に移行することが可能である。チップアップ状態とは、図2に示すように、シートバックS2が起立姿勢にあるときにシートクッションS1をシートバックS2に向けて跳ね上げることで至る状態である。

【0025】

車両用シートSをチップアップ状態に移行させるには、脚保持部材20に保持された脚部材10を脚保持部材20から外し、シートクッションS1をシートバックS2に近付けるように後方に回動させることになる。このとき、脚部材10は、シートクッションS1と一体的に回動する。また、脚部材10は、シートクッションS1に対して、シート幅方向に沿う軸を中心として回動することが可能な状態で取り付けられている。これにより、チップアップ状態にあるときに、図2に示すように、脚部材10をシートクッションS1 10
に対して折り畳むことが可能となる。

【0026】

なお、以下では、脚部材10がシートクッションS1に対して折り畳まれている状態を、「収納状態」と呼ぶこととし、脚部材10がシートクッションS1に対して起立している状態を、「展開状態」と呼ぶこととする。脚部材10は、シートクッションS1が着座可能な位置にあるときに展開状態にあると、シートクッションS1を下方から支持する。一方で、脚部材10は、収納状態にあるとき、シートクッションS1の下面と隣り合うように折り畳まれている。

【0027】

<<シートクッション及び脚部材の構成>>

次に、シートクッションS1及び脚部材10の構成について、前述の図1乃至図3と共に、図4乃至図6を参照しながら説明する。図4は、シートクッションS1を下方から見た図であり、厳密には脚部材10が収納状態にあるときの図である。図5は、図4のA-A断面を示す図である。図6は、図4に図示の状態から、トリムカバー30の一部分(具体的には、後述する第二カバー部分32及び第三カバー部分33)を捲った状態を示す図である。

【0028】

シートクッションS1は、図3に図示のシートクッションフレーム1に不図示のクッションパッド材を載せ、その表面をトリムカバー30によって覆うことで構成されている。トリムカバー30は、カバー部材に相当し、表皮、布、フィルムやシート等によって構成され、所定のテンションが掛かるように張られた状態で設けられている。また、本実施形態では、トリムカバー30がシートクッションS1の下面を覆うように張られている。

【0029】

トリムカバー30を張る際には、トリムカバー30の端部を所定箇所に引っ掛けることになるが、本実施形態では、図6に示すように、トリムカバー30の端部の一部をトリムカバー30の他の端部に引っ掛ける構成となっている。なお、トリムカバー30の構成については、後に詳述する。

【0030】

脚部材10は、図4に示すように、シート幅方向に沿って長く延出している延出部11と、延出部11の両脇位置に配置された取り付け部12と、を有する。延出部11は、車両用シートSが着座可能な状態であって脚部材10が展開状態にあるときに、脚保持部材20によって保持される(すなわち、C字状の脚保持部材20の内側に嵌まり込む)部分である。本実施形態において、延出部11は、シートクッションS1の横幅(シート幅方向における長さ)に比較して短くなっている。

【0031】

取り付け部12は、脚部材10をシートクッションS1に取り付けるために設けられており、シート幅方向において離れた位置に一对設けられている。シート幅方向一端側の取り付け部12は、延出部11のシート幅方向一端部に接続されており、延出部11に対して略直交している。シート幅方向他端側の取り付け部12は、延出部11のシート幅方向他端部に接続されており、延出部11に対して斜め方向に延出している。そして、それぞ 50

れの取り付け部 1 2 は、取り付けブラケットを介してシートクッションフレーム 1 の側端部（すなわち、側部フレーム）に取り付けられている。より詳しく説明すると、各取り付け部 1 2 は、シートクッションフレーム 1 に対して、シート幅方向に沿う軸を中心に回転することが可能な状態でシートクッションフレーム 1 の側端部に取り付けられている。つまり、脚部材 1 0 は、シートクッション S 1 に対して相対的に回転することが可能な構成となっている。

【 0 0 3 2 】

脚部材 1 0 は、収納状態にあるときにはシートクッション S 1 の下面と対向するようになる。具体的に説明すると、図 4 に示すように、脚部材 1 0 各部（すなわち、延出部 1 1 及び取り付け部 1 2）がシートクッション S 1 の外縁よりも内側に位置するようになる。また、脚部材 1 0 が収納状態にあるとき、延出部 1 1 は、シートクッション S 1 の下面（厳密には、シートクッションフレーム 1 における延出部 1 1 との対向面）との間に隙間 V が設けられた状態で延出している。

10

【 0 0 3 3 】

上記の隙間 V には、図 5 に示すようにトリムカバー 3 0 の端部が通されている。すなわち、トリムカバー 3 0 の一部分は、シートクッション S 1 の下面を覆うように張られる際に上記の隙間 V を潜ることになる。

【 0 0 3 4 】

<< トリムカバー 3 0 の詳細構成 >>

次に、トリムカバー 3 0 の詳細構成について、前述の図 4 乃至図 6 と共に、図 7 乃至図 9 を参照しながら説明する。図 7 は、シートクッション S 1 の下面を覆うようにトリムカバー 3 0 を張る様子を示す図である。図 8 は、トリムカバー 3 0 の側端部のうち、互いに重なり合った第二カバー部分 3 2 及び第三カバー部分 3 3 の側端部を拡大して示した図である。

20

【 0 0 3 5 】

図 9 は、図 8 に示した状態から第二カバー部分 3 2 を捲ったときの第三カバー部分 3 3 の側端部を示す拡大図である。なお、図 9 に図示の第三カバー部分 3 3 に、後述する第二係合部 4 3 は取り付けられていないが、第三カバー部分 3 3 と第二係合部 4 3 との位置関係を示すため、図 9 中には第二係合部 4 3 の配置位置が破線にて示されている。

30

【 0 0 3 6 】

以下の説明中、「クッション前後方向」とは、シートクッション S 1 の前端から後端に向かう方向であり、車両用シート S が着座可能状態にあるときには前後方向と一致し、車両用シート S がチップアップ状態にあるときには上下方向と略一致する。また、クッション前後方向において、「前方」とは、シートクッション S 1 の自由端が位置する方を意味する。

【 0 0 3 7 】

なお、以下では、脚部材 1 0 が収納状態にあるケースを前提としてトリムカバー 3 0 の構成を説明することとする。

【 0 0 3 8 】

シートクッション S 1 の下面を覆うトリムカバー 3 0 は、図 4 に示すように、複数の部分によって構成されている。ここで、シートクッション S 1 の下面においてトリムカバー 3 0 の各部分が覆う領域について説明するために、シートクッション S 1 の下面を 3 つの領域に区画する。一つ目の領域は、シートクッション S 1 の下面中、クッション前後方向における略前側半分の領域であり、以下、第一領域と呼ぶ。二つ目の領域は、シートクッション S 1 の下面中、クッション前後方向における略後側半分の領域であり、以下、第二領域と呼ぶ。三つ目の領域は、シートクッション S 1 の下面の側端部（シート幅方向における端部）に位置する領域であり、以下、第三領域と呼ぶ。

40

【 0 0 3 9 】

第一領域と第二領域は、クッション前後方向において互いに隣り合う領域である。第三領域は、第一領域及び第二領域の両脇にあり、これらの領域とシート幅方向において隣り

50

合う領域である。また、脚部材 10 が収納状態にあるとき、脚部材 10 各部（すなわち、延出部 11 及び取り付け部 12）は、第二領域と対向している。

【0040】

トリムカバー 30 のうち、第一領域を覆う部分は、図 4 及び図 6 に図示の第一カバー部分 31 である。第一カバー部分 31 は、第一領域を覆うため、クッション前後方向におけるシートクッション S1 の前端でシートクッション S1 の着座面からシートクッション S1 の下面に回り込んでいる。

【0041】

トリムカバー 30 のうち、第二領域を覆う部分は、図 4 に図示の第二カバー部分 32 である。第二カバー部分 32 は、第二領域を覆うため、クッション前後方向におけるシートクッション S1 の後端でシートクッション S1 の着座面からシートクッション S1 の下面に回り込んでいる。そして、第二カバー部分 32 は、図 4 に示すように、クッション前後方向において前方に張られており、第一カバー部分 31 の後端部に接続されている。

10

【0042】

また、第二カバー部分 32 は、クッション前後方向において前方に張られる過程において、図 7 に示すように、脚部材 10 の延出部 11 とシートクッション S1 の下面との間の隙間 V を潜ることになっている。そして、第二カバー部分 32 のうち、隙間 V を潜った部分が第一カバー部分 31 の後端部に接続される。

【0043】

本実施形態において、トリムカバー 30 は、第二カバー部分 32 の他にも第二領域を覆う部分を有し、具体的には図 5 及び図 6 に図示の第三カバー部分 33 を有する。第三カバー部分 33 は、第二カバー部分 32 よりもシートクッション S1 の下面（厳密には、シートクッションフレーム 1 におけるトリムカバー 30 との対向面）に近い位置にて第二カバー部分 32 に重ね合わされ、かかる状態で第二カバー部分 32 に縫い付けられている。そして、第三カバー部分 33 は、第二カバー部分 32 と共に第二領域を覆っている。また、第三カバー部分 33 は、第二カバー部分 32 が上記の隙間 V に潜る際、第二カバー部分 32 と共に隙間 V を潜る。

20

【0044】

以上のように第二領域では、第二カバー部分 32 よりもシートクッション S1 の下面に近い側で第三カバー部分 33 が第二カバー部分 32 と重ね合わされている。これにより、シートクッション S1 の下面を効果的に覆ってシート内部を見え難くすると共に、シート内部への異物の入り込みを抑制することが可能となる。

30

【0045】

第二カバー部分 32 及び第三カバー部分 33 の側端部には、切り欠き 32a、33a が形成されており、この切り欠き 32a、33a に脚部材 10 の取り付け部 12 が通されている。これにより、第二カバー部分 32 及び第三カバー部分 33 は、取り付け部 12 を避けた状態（分かり易くは、取り付け部 12 が第二カバー部分 32 及び第三カバー部分 33 の側端部を貫いた状態）で配置される。

【0046】

トリムカバー 30 のうち、第三領域を覆う部分は、図 4 及び図 6 に図示の第四カバー部分 34 である。第四カバー部分 34 は、第三領域を覆うため、シートクッション S1 の側端（シート幅方向における端位置）でシートクッション S1 の着座面からシートクッション S1 の下面に回り込んでいる。そして、第四カバー部分 34 は、シート幅方向内側に張られており、第一カバー部分 31、第二カバー部分 32 及び第三カバー部分 33 の各々の側端部（シート幅方向外側の端部）に接続されている。

40

【0047】

以下、トリムカバー 30 中の各部分同士を接続する構造について説明する。本実施形態では、第一カバー部分 31 に第二カバー部分 32 を接続するために、第一カバー部分 31 にトリムプレート 41 が設けられており、第二カバー部分 32 に係合フック 42 が設けられている。

50

【0048】

トリムプレート41は、被係合部に相当し、細長い樹脂製の矩形板状部材によって構成されている。トリムプレート41は、図6に示すように、その長手方向（延出方向）がシート幅方向に沿った状態で、クッション前後方向における第一カバー部分31の後端部に縫い付けられている。つまり、本実施形態において、シート幅方向は、トリムプレート41が延出する方向（所定方向）に該当する。

【0049】

また、本実施形態において、トリムプレート41は、一部品によって構成されており、換言すると、その長手方向（延出方向）における一端から他端まで分断せずに連続している。このような構成であれば、トリムプレート41を第一カバー部分31に縫い付けることがより容易となる。

10

【0050】

係合フック42は、係合部に相当し、断面J字状の樹脂製フックによって構成されている。係合フック42は、図5及び図7に示すように、クッション前後方向における第二カバー部分32の前端部に縫い付けられている。より詳しく説明すると、図5に示すように、係合フック42の鉤状部分の内側に第二カバー部分32の前端部が入り込んだ状態で、係合フック42が第二カバー部分32の前端部に縫い付けられている。

【0051】

係合フック42は、トリムプレート41と係合可能である。そして、係合フック42がトリムプレート41と係合することで、第二カバー部分32が第一カバー部分31と接続する。図5を参照しながら具体的に説明すると、トリムプレート41が縫い付けられた第一カバー部分31の後端部を係合フック42の鉤状部分の先端部に沿わせてU字状に折り曲げる。その後、係合フック42の鉤状部分の内側で、鉤状部分内に入り込んだ第二カバー部分32の前端部と鉤状部分の先端部との間に形成されたスペースに、トリムプレート41が差し込まれる（嵌め込まれる）。かかる状態に至ることで、係合フック42は、トリムプレート41と係合する。

20

【0052】

なお、係合フック42がトリムプレート41に係合した状態において、係合フック42は、トリムプレート41と対応するようにシート幅方向に沿って延出している。

【0053】

ここで、係合フック42が縫い付けられている第二カバー部分32の前端部は、第二カバー部分32を第一カバー部分31に接続させる際に、脚部材10の延出部11とシートクッションS1の下面との間の隙間Vを潜る。本実施形態では、第二カバー部分32の前端部が隙間Vを潜り易くするために、係合フック42を複数のピース（具体的には、フック片42a）に分割して断片化している。

30

【0054】

より詳しく説明すると、図7に示すように係合フック42は、複数のフック片42aに分断されており、本実施形態では、2個のフック片42aによって構成されている。各フック片42aは、係合部片に相当し、フック片42a間で同一の形状をなしている。

【0055】

本実施形態において、係合フック42は、2個のフック片42aを横並びに連ねることで構成されている。なお、係合フック42を構成するフック片42aの数は、2個に限定されず、3個以上であってもよい。

40

【0056】

係合フック42は、2つのフック片42aが直線状に並んだ状態でトリムプレート41と係合する。また、フック片42a同士は、互いに幾分離れている。このため、係合フック42においてフック片42aの間に位置する箇所（分断箇所）には、図7に示すように、切れ目が形成されている。これにより、係合フック42がフック片42a間の分断箇所にて曲げられるようになる。この結果、係合フック42が縫い付けられている第二カバー部分32の前端部を、より容易に上記の隙間Vを潜らせることが可能となる。以上の作用

50

により、本実施形態では、より容易に第一カバー部分 3 1 に第二カバー部分 3 2 を接続させることが可能となり、トリムカバー 3 0 の取り付け作業の作業性が向上することが可能となる。

【 0 0 5 7 】

トリムプレート 4 1 や係合フック 4 2 について詳しく説明すると、係合フック 4 2 を構成する各フック片 4 2 a の長さ（延出量）は、均一となっている。すなわち、2 個のフック片 4 2 a は、互いに長さ（延出量）が均一となるように形成されている。これにより、2 個のフック片 4 2 a を並べた状態で第二カバー部分 3 2 に縫い付ける際、その順序（配置位置）を誤ることもなく、各フック片 4 2 a を容易に取り付けることが可能となる。

【 0 0 5 8 】

また、本実施形態において、係合フック 4 2 は、2 つのフック片 4 2 a を有し、これらのフック片 4 2 a は、シート幅方向において係合フック 4 2 の両端部に位置する第一係合部片及び第二係合部片に相当する。なお、以下では、シート幅方向一端側のフック片 4 2 a を第一係合部片とし、シート幅方向他端側のフック片 4 2 a を第二係合部片とする。

【 0 0 5 9 】

ここで、各部品の長さについて説明すると、トリムプレート 4 1 の長さ（延出量）を d_1 とし、係合フック 4 2 の長さを d_2 とし、脚部材 1 0 の延出部 1 1 の長さ（延出量）を d_3 とすると、それぞれの長さの間には下記の関係が成立している。

$$d_1 > d_2 > d_3$$

【 0 0 6 0 】

なお、係合フックの長さ d_2 は、第一係合部片であるフック片 4 2 a の端（第二係合部片であるフック片 4 2 a とは離れている方の端）から、第二係合部片であるフック片 4 2 a の端（第一係合部片であるフック片 4 2 a とは離れている方の端）までの距離である。

【 0 0 6 1 】

以上のように、本実施形態では、トリムプレート 4 1 の長さ d_1 が係合フック 4 2 の長さ d_2 よりも長くなっている。これにより、フック片 4 2 a の取り付け精度等に起因して係合フック 4 2 の長さ d_2 にバラツキが生じたとしても、トリムプレート 4 1 の方がより長くなっているため、係合フック 4 2 の長さ d_2 のバラツキを吸収することが可能となる。この結果、長さのバラツキが生じた場合にも、係合フック 4 2 が適切にトリムプレート 4 1 に係合されるようになる。

【 0 0 6 2 】

また、本実施形態では、係合フック 4 2 の長さ d_2 が延出部 1 1 の長さ d_3 よりも長くなっている。これにより、シート幅方向において係合フック 4 2 がトリムプレート 4 1 と係合する範囲を、延出部 1 1 の長さ d_3 よりも長く（広く）確保することが可能となる。この結果、係合フック 4 2 とトリムプレート 4 1 との係合状態がより安定するので、第二カバー部分 3 2 がより適切に第一カバー部分 3 1 と接続するようになる。

【 0 0 6 3 】

次に、第二カバー部分 3 2 及び第三カバー部分 3 3 に形成された切り欠き 3 2 a、3 3 a について図 8 及び図 9 を参照しながら説明する。第二カバー部分 3 2 に設けられた切り欠き 3 2 a は、図 8 に示すように、クッション前後方向における第二カバー部分 3 2 の前端部の側端を略三角形に切り欠くことで形成されている。また、第二カバー部分 3 2 において切り欠き 3 2 a は、その前端が第二カバー部分 3 2 の前端よりも幾分後方に位置するように形成されている。

【 0 0 6 4 】

第三カバー部分 3 3 に設けられた切り欠き 3 3 a は、図 9 に示すように、クッション前後方向における第三カバー部分 3 3 の前端部を V 字スリット状に切り欠くことで形成されている。また、第三カバー部分 3 3 において切り欠き 3 3 a は、クッション前後方向に沿って比較的長く延びており、第三カバー部分 3 3 の側端よりも幾分シート幅方向内側に位置するように形成されている。

【 0 0 6 5 】

そして、図 8 及び図 9 から分かるように、第二カバー部分 3 2 及び第三カバー部分 3 3 を互いに重ね合わせた状態では、上記 2 つの切り欠き 3 2 a、3 3 a がシート幅方向（換言すると、脚部材 1 0 の延出部 1 1 の延出方向）において互いに異なる位置にある。より具体的に説明すると、第二カバー部分 3 2 に設けられた切り欠き 3 2 a の外縁のうち、シート幅方向内側に位置する部分は、第三カバー部分 3 3 に設けられた切り欠き 3 3 a の外縁のうち、シート幅方向内側に位置する部分からずれており、厳密には、シート幅方向においてより内側に位置している。

なお、切り欠き 3 2 a、3 3 a の外縁のうち、「シート幅方向内側に位置する部分」とは、シート幅方向において脚部材 1 0 の取り付け部 1 2 と隣り合う部分に相当する。

【 0 0 6 6 】

以上のように本実施形態では、第二カバー部分 3 2 及び第三カバー部分 3 3 が重ね合わされているとき、それぞれのカバー部分に設けられた切り欠き 3 2 a、3 3 a がシート幅方向において互いに異なる位置にある。このように各切り欠き 3 2 a、3 3 a の位置が互いずれていることで、シートクッション S 1 の下面中、切り欠き 3 2 a、3 3 a の形成によって覆われなくなる部分を極力少なくすることが可能となる。

【 0 0 6 7 】

次に、第二カバー部分 3 2 及び第三カバー部分 3 3 の構成について図 8 及び図 9 を参照しながら更に詳しく説明する。第二カバー部分 3 2 の側端部（端部に相当）には、図 8 に示すように、第二係合部 4 3 が設けられている。第二係合部 4 3 は、第二カバー部分 3 2 を第四カバー部分 3 4 と接続するために設けられた部品であり、第四カバー部分 3 4 の所定部位と係合する。また、第二係合部 4 3 は、図 8 に示すように、第二カバー部分 3 2 の側端部中、クッション前後方向において切り欠き 3 2 a よりも前側で切り欠き 3 2 a と隣り合う位置に配置されている。

【 0 0 6 8 】

第三カバー部分 3 3 の側端部（端部に相当）には、図 9 に示すように、第三係合部 4 4 が設けられている。第三係合部 4 4 は、第三カバー部分 3 3 を第四カバー部分 3 4 と接続するために設けられた部品であり、第四カバー部分 3 4 の所定部位（厳密には、第二係合部 4 3 と係合する部位とは異なる部位）と係合する。また、第三係合部 4 4 は、図 9 に示すように、第三カバー部分 3 3 の側端部中、クッション前後方向において第三カバー部分 3 3 の前端よりも幾分後方に位置した部分に設けられている。

【 0 0 6 9 】

そして、図 8 及び図 9 から分かるように、第二カバー部分 3 2 及び第三カバー部分 3 3 を互いに重ね合わせた状態では、第二係合部 4 3 及び第三係合部 4 4 がシート幅方向において同じ位置にあり、クッション前後方向において直線状に並ぶようになる。このとき、図 8 に示すように、第二係合部 4 3 がより前方に位置し、第三係合部 4 4 がより後方に位置している。また、第二係合部 4 3 は、第三カバー部分 3 3 の側端部に重ねられており、厳密には、第三カバー部分 3 3 の側端部のうち、第三係合部 4 4 よりも前方に位置する部分に重ねられている。

【 0 0 7 0 】

以上のように構成された第二カバー部分 3 2 及び第三カバー部分 3 3 の各々の側端部が第四カバー部分 3 4 に接続されると、図 4 に示すように、第二係合部 4 3 が第三係合部 4 4 と直線状に並ぶ位置に配置され、且つ、第三カバー部分 3 3 の側端部のうち、第三係合部 4 4 が設けられた部分から外れた部分に重ね合わされるようになる。このような構成であれば、第二係合部 4 3 が設けられた第二カバー部分 3 2 の側端部が第三カバー部分 3 3 の側端部と重ね合わされるので、シート内部をより一層見え難くしてシート外観をより良好なものにすることが可能となる。

【 符号の説明 】

【 0 0 7 1 】

1 シートクッションフレーム

1 0 脚部材

10

20

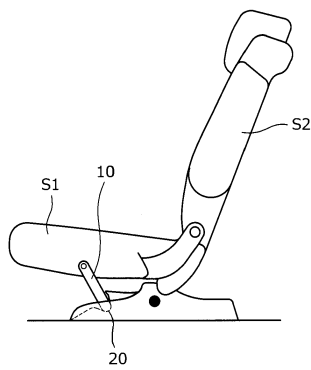
30

40

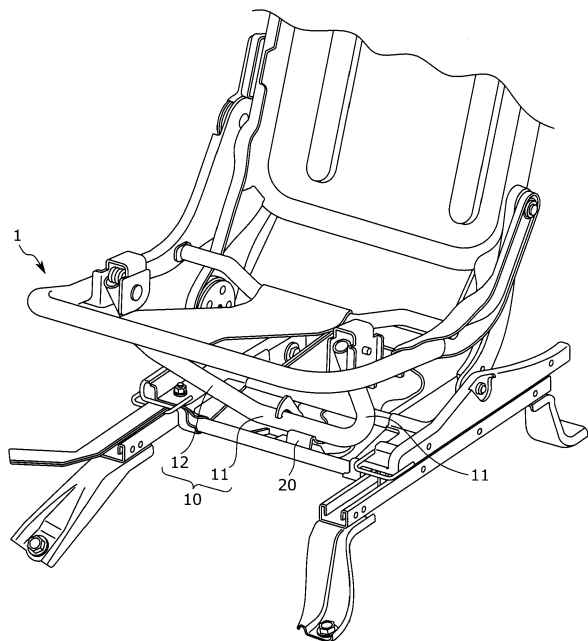
50

- 1 1 延出部
- 1 2 取り付け部
- 2 0 脚保持部材
- 3 0 トリムカバー（カバー部材）
- 3 1 第一カバー部分
- 3 2 第二カバー部分
- 3 2 a 切り欠き
- 3 3 第三カバー部分
- 3 3 a 切り欠き
- 3 4 第四カバー部分
- 4 1 トリムプレート（被係合部）
- 4 2 係合フック（係合部）
- 4 2 a フック片（係合部片）
- 4 3 第二係合部
- 4 4 第三係合部
- S 車両用シート
- S 1 シートクッション
- S 2 シートバック
- V 隙間

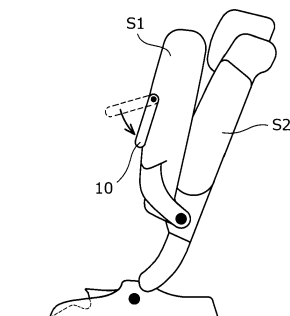
【図 1】



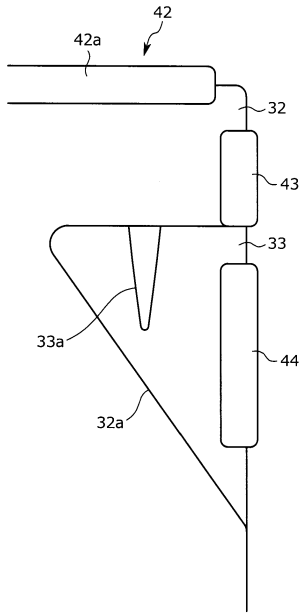
【図 3】



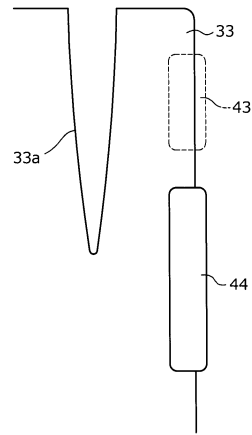
【図 2】



【 図 8 】



【 図 9 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 国際公開第2016/024543(WO, A1)
実開昭59-184237(JP, U)
米国特許出願公開第2012/0292976(US, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60N	2/58
B60N	2/30
A47C	31/11
B68G	7/05